

「川崎市地域防災計画 震災対策編・風水害対策編」を修正しました

川崎市地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき作成する市の防災対策の骨格（基本計画）となるもので、今年度は、安全で衛生的なトイレ環境の確保など「能登半島地震の課題」、気候変動に伴う風水害対応など「近年の防災を取り巻く状況」などを踏まえ、震災対策編・風水害対策編（修正素案）を取りまとめ、市民の皆様の御意見を募集し、11通（総意見数36件）の御意見・御質問をいただきました。

その結果を踏まえ、計画の一部に加筆などを行った上で、本日開催された川崎市防災会議に諮り、「川崎市地域防災計画 震災対策編・風水害対策編」の修正について決定しました。

1 意見の募集期間

令和7年12月5日（金）から令和8年1月15日（木）まで

2 結果の概要

| 意見提出数（意見件数） | | 11通（36件） |
|-------------|----------|----------|
| 内訳 | 意見提出フォーム | 4通（27件） |
| | FAX | 0通（0件） |
| | 郵送 | 1通（1件） |
| | 持参 | 6通（8件） |

3 添付資料

- 川崎市地域防災計画 震災対策編・風水害対策編（修正素案）に関するパブリックコメントの実施結果と主な変更について【資料1】
- 川崎市地域防災計画 震災対策編・風水害対策編の修正概要【資料2】

4 その他

意見募集の実施結果及び同計画の本編については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/601/0000182254.html>



▲市ホームページ

問合せ先
川崎市危機管理本部危機管理部 飯田
電話 044-200-0561